デジタル放送に使用する
番組配列情報

SERVICE INFORMATION FOR DIGITAL BROADCASTING SYSTEM

標　準　規　格

ARIB STANDARD

ARIB STD-B10　5.11版

平成 9年 6月19日　１．０策定
平成10年 7月21日　１．１改定
平成11年 5月27日　１．２改定
平成12年 6月20日　１．３改定
平成13年 3月27日　２．０改定
平成13年 5月31日　３．０改定
平成13年 7月27日　３．１改定
平成13年11月15日　３．２改定
平成14年 1月24日　３．３改定
平成14年 3月28日　３．４改定
平成14年 7月25日　３．５改定
平成15年 2月 6日　３．６改定
平成15年 6月 5日　３．７改定
平成16年 2月 5日　３．８改定
平成16年 9月28日　３．９改定
平成16年12月14日　４．０改定
平成18年 3月14日　４．１改定
平成18年 5月29日　４．２改定
平成18年 9月28日　４．３改定
平成19年 3月14日　４．４改定
平成19年 9月26日　４．５改定
平成20年 6月 6日　４．６改定
平成21年 7月29日　４．７改定
平成22年 4月26日　４．８改定
平成23年 3月28日　４．９改定
平成23年12月 6日　５．０改定
平成24年 9月25日　５．１改定
平成25年 7月 3日　５．２改定
平成26年 3月18日　５．３改定
平成26年 7月31日　５．４改定
平成27年 7月 3日　５．５改定
平成27年 9月30日　５．６改定
平成27年12月 3日　５．７改定
平成28年 3月25日　５．８改定
平成28年 9月29日　５．９改定
平成29年 3月24日　５．10改定
平成29年 7月27日　５．11改定

一般社団法人　電　波　産　業　会

Association of Radio Industries and Businesses

ま　え　が　き

一般社団法人電波産業会は、無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者の参加を得て、各種の電波利用システムに関する無線設備の標準的な仕様等の基本的な要件を「標準規格」として策定している。

「標準規格」は、周波数の有効利用及び他の利用者との混信の回避を図る目的から定められる国の技術基準と、併せて無線設備、放送設備の適性品質、互換性の確保等、無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者の利便を図る目的から策定される民間の任意基準を取りまとめて策定される民間の規格である。

本標準規格は、デジタル放送に使用する番組配列情報について策定されたもので、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者の利害関係者の参加を得た当会の規格会議の総意により策定されたものである。

本標準規格が、無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者に積極的に活用されることを希望する。

注意：

本標準規格では、本標準規格に係わる必須の工業所有権に関して特別の記述は行われていないが、当該必須の工業所有権の権利所有者は、「本標準規格に係わる工業所有権である別表 1 及び別表 2 に掲げる権利は、別表 1 及び別表 2 に掲げる者の保有するところのものであるが、本規格を使用する者に対し、別表 1 の場合には一切の権利主張をせず、無条件で当該別表 1 に掲げる権利の実施を許諾し、別表 2 の場合には適切な条件の下に、非排他的かつ無差別に当該別表 2 に掲げる権利の実施を許諾する。ただし、本標準規格を使用する者が本標準規格で規定する内容の全部又は一部が対象となる必須の工業所有権を所有し、かつ、その権利を主張した場合、その者についてはこの限りではない。」旨表明している。

別表 1　（第一号選択）

（なし）

別表 2　（第二号選択）

特許出願人	発明の名称	出願番号等	備考
松下電器産業（株）	映像ﾃﾞｰﾀ送信方法、映像ﾃﾞｰﾀ送信装置、及び映像ﾃﾞｰﾀ再生装置*2	特開平 9-327004 号	日本、米、英、独、仏、中国、韓国
	映像ﾃﾞｰﾀ送信方法及び映像ﾃﾞｰﾀ再生装置及び映像音声ﾃﾞｰﾀ再生装置*2	特願平 9-45599 号	日本、米、英、独、仏、カナダ
	放送送信装置、放送受信装置及びこれらを用いた放送システム*3	特願平 10-127642 号	日本、米、英、独、仏、中国、韓国、台湾、ｵｰｽﾄﾗﾘｱ、ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ
	放送局システム及び受信機 *3	特願平 10-195093 号	
パナソニック株式会社	ARIB STD-B10 5.4 版について包括確認書を提出*19		
（株）次世代情報放送システム研究所＆日本放送協会 （共同出願）	放送システム*1,*3	特開 2000-13755 号	日本
	ﾃﾞｼﾞﾀﾙ放送の時刻同期方法、ﾃﾞｼﾞﾀﾙ放送送出装置、ﾃﾞｼﾞﾀﾙ放送受信装置、ﾃﾞｼﾞﾀﾙ放送送受ｼｽﾃﾑ、及びﾃﾞｼﾞﾀﾙ放送のﾃﾞｰﾀ構造*1,*3	特開 2000-4210 号	日本
（株）次世代情報放送システム研究所	ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ放送に用いられるｲﾝﾃﾞｯｸｽ情報ｻｰﾋﾞｽ提供方法、ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ放送送出装置、ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ放送受信装置、及びﾃﾞｨｼﾞﾀﾙ放送のﾃﾞｰﾀ構造*1	特開 2000-4427 号	日本
日本ビクター（株）	再生プロテクト方法及びプロテクト再生装置*4	特許第 2853727 号	日本、米国、独、英、仏、韓国、インド、中国
	情報記録方法及び情報記録媒体*4	特許第 3102416 号	日本
ソニー株式会社	デジタル放送送受信システム及びデジタル放送受信装置 *5	PCT/JP01/07317	日本、ｵｰｽﾄﾗﾘｱ、ﾌﾞﾗｼﾞﾙ、中国、米国
	ARIB STD-B10 3.0 版について包括確認書を提出*5		
	ARIB STD-B10 3.1 版について包括確認書を提出*6		
	ARIB STD-B10 5.3 版について包括確認書を提出*18		
	ARIB STD-B10 5.4 版について包括確認書を提出*19		
三菱電機（株）	ARIB STD-B10 3.1 版について包括確認書を提出*6		
	ARIB STD-B10 4.1 版について包括確認書を提出*13		
（株）東芝	デジタル放送の送信装置、その受信方法及び受信装置*7	特願 2000-054591	日本
モトローラ（株）	ARIB STD-B10 3.6 版について包括確認書を提出*8		

特許出願人	発明の名称	出願番号等	備考
	ARIB STD-B10 3.8 版について包括確認書を提出*9		
	ARIB STD-B10 3.9 版について包括確認書を提出*10		
	ARIB STD-B10 4.0 版について包括確認書を提出*11		
日本フィリップス（株）	ARIB STD-B10 3.8 版について包括確認書を提出*9		
	ARIB STD-B10 3.9 版について包括確認書を提出*10		
	ARIB STD-B10 4.0 版について包括確認書を提出*12		
株式会社 NTT ドコモ	ARIB STD-B10 4.1 版について包括確認書を提出*13		
QUALCOMM Incorporated	Scheduled downloads: enabling background processes to receive broadcast data*15	JP 2010-528852	US 12/677,272; CN; EP;IN; KR; WO
	ARIB STD-B10 4.8 版について包括確認書を提出*14		
	ARIB STD-B10 4.9 版について包括確認書を提出*16		
	ARIB STD-B10 5.0 版について包括確認書を提出*17		

*1: ARIB STD-B10 1.0 版より有効
*2: ARIB STD-B10 1.1 版より有効
*3: ARIB STD-B10 1.2 版より有効
*4: ARIB STD-B10 1.3 版より有効
*5: ARIB STD-B10 3.0 版の改定部分に対して有効
*6: ARIB STD-B10 3.1 版の改定部分に対して有効
*7: ARIB STD-B10 3.4 版の改定部分に対して有効
*8: ARIB STD-B10 3.6 版の改定部分に対して有効
*9: ARIB STD-B10 3.8 版の改定部分に対して有効
*10: ARIB STD-B10 3.9 版の改定部分に対して有効
*11: ARIB STD-B10 4.0 版の改定部分に対して有効（平成 16 年 11 月 17 日受付）
*12: ARIB STD-B10 4.0 版の改定部分に対して有効（平成 16 年 12 月 7 日受付）
*13: ARIB STD-B10 4.1 版の改定部分に対して有効（平成 18 年 3 月 6 日受付）
*14: ARIB STD-B10 4.8 版の改定部分に対して有効（平成 22 年 4 月 21 日受付）
*15: ARIB STD-B10 4.8 版の改定部分について有効（平成 22 年 10 月 22 日受付）
*16: ARIB STD-B10 4.9 版の改定部分について有効（平成 23 年 3 月 18 日受付）
*17: ARIB STD-B10 5.0 版の改定部分について有効（平成 23 年 11 月 29 日受付）
*18: ARIB STD-B10 5.3 版の改定部分について有効（平成 26 年 3 月 11 日受付）
*19: ARIB STD-B10 5.4 版の改定部分について有効（平成 26 年 7 月 24 日受付）

総　合　目　次

まえがき

第 1 部

デジタル放送における番組配列情報の構成及び識別子の運用基準..... 1

第 2 部

番組配列情報における基本情報のデータ構造と定義 63

第 3 部

番組配列情報における拡張情報のデータ構造と定義 263

付　属

番組配列情報の運用方法に関するガイドライン..... 303

添付資料　改定履歴表

第１部

デジタル放送における番組配列情報の

構成及び識別子の運用基準

第 1 部　デジタル放送における番組配列情報の構成及び識別子の運用基準

目　　次

第 1 章　目　　的 3

第 2 章　適用範囲 4

第 3 章　番組配列情報の構成 5

第 4 章　番組配列情報の種類 6
4.1　テーブルの種類 6
4.2　記述子の種類 8
4.3　INT で使用される記述子の種類 12
4.4　AIT で使用される記述子の種類 13

第 5 章　番組配列情報の伝送 14
5.1　テーブルを伝送する PID 14
5.2　テーブルの識別子および送出の基準 15
5.3　記述子の識別子 16
5.4　INT で使用される記述子の識別子 19
5.5　AIT で使用される記述子の識別子 20

第 6 章　番組配列情報のデータ構造 21
6.1　テーブルのデータ構造 21
6.2　記述子のデータ構造 31
6.3　INT で使用される記述子のデータ構造 53

第 7 章　識別子の運用 55